



発言通告書

令和2年 8月31日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 佐宗 龍 俊 

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	8月31日	<input checked="" type="radio"/> 前 / 午後 9時42分
発言の種類	一般質問・ <input checked="" type="checkbox"/> 本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第96号議案 新城市教育・保育給付認定子どもの教育及び保育に係る利用者負担額に関する条例の一部改正 この改正により、多くの多子世帯の経済的負担が軽減されると思われるが、影響を受ける世帯数と、新城市全体の影響額を伺う。				



発言通告書

令和 2年 9月 1日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 山口 洋一



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	9月 / 日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時 5分
発現の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
<p>第125号議案 工事請負契約の締結</p> <p>新城市清掃センター解体工事請負契約について</p> <p>(1) 入札に対する予定価格は。</p> <p>(2) し尿処理施設解体とあるが、解体工事の対象は議案資料の32施設のみか。</p> <p>(3) 契約の相手方と本市との過去の取引状況は。</p>				

本-3 (1/1)



発 言 通 告 書

令和 2年 9月 2日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 丸 山 隆 弘

下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	9月2日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 8時40分
発言の種類	一般質問・ <input checked="" type="checkbox"/> 本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第92号議案 新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正 (1) 第6条第1項の表中「新城市連合字大木和田3番地2」を「新城市愛郷字川元8番地1」に改める理由を伺う。 (2) 第6条第1項の表中「新城市愛郷字前芝34番地1」を「新城市大海字南田47番地6」に改める理由を伺う。 (3) 湯谷温泉もつくる新城線を新たに設置する理由及び運行概要を伺う。				

本-4 (1/1)

発言通告書

令和2年 9月 2日



新城市議会議長 様

新城市議会議員

浅尾洋平



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	9月 2日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時 11分
発言の種類	一般質問・ <u>本会議質疑</u> ・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)				
発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第92号議案 新城市営バスの設置及び管理に関する条例の一部改正				
(1) この議案は、新たに「湯谷温泉もつくる新城線」を設置するための条例改正と理解する。新たなバス路線の設置をめぐる経過と主な議論を伺う。				
(2) この改正により、市民は、どのような利便性を享受できるのか伺う。				



発言通告書

令和2年 9月 2日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 滝川健司



下記のとおり発言したいから通告します。

所要時間	分	受付	9月2日	<input checked="" type="radio"/> 午前 / 午後 9時33分
発言の種類	一般質問・ <input checked="" type="checkbox"/> 本会議質疑・委員会質疑・討論			(該当に○印を記入)
発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。) 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)				
第93号議案 新城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正 (1) 条例改正に至った経緯について。 (2) 施行を令和2年11月2日とした経緯は。 (3) 条例改正に伴う経費は。				
第97号議案 新城市教育・スポーツ・文化振興基金の設置及び管理に関する条例の廃止 廃止に至る経緯と判断基準、基金の目的は達成されたのか。				
第124号議案 工事請負契約の締結 クレーン更新工事期間約1年2カ月半のごみ処理計画は。				